

# 【任意】印西市带状疱疹予防接種費用助成のお知らせ

このお知らせ(両面)をよくお読みになり、予診票を記入してください。

## 1.概要

带状疱疹は体内に潜伏している水ぼうそうウイルスによって引き起こされる病気です。発症すると、体の片側に発疹が広がり、痛みを伴うことも多くあります。また带状疱疹の合併症として約20%の方が、带状疱疹後神経痛を発症すると言われています。印西市では、带状疱疹の発症および重症化を予防するため、満50歳以上の方を対象に、带状疱疹予防接種の費用助成を行います。

## 2.対象者

接種日時時点で、印西市に住民登録のある満50歳以上の方

※費用助成は生涯2回までです。

※過去に費用助成(不活化ワクチン2回)を受けたことがある方は、費用助成の対象となりません。

## 3. 助成開始日

令和6年4月1日(月)

※助成開始日より前に接種した費用は全額自己負担です。払い戻しありません。

## 4.費用助成(回数)金額

不活化ワクチン(2回):1回につき10,000円

接種費用と費用助成額の差額を、医療機関へお支払いください。

市外医療機関で、接種する場合の費用は償還払い<sup>※1</sup>になります。

なお、接種見合わせの予診費用については、全額自己負担になります。

<sup>※1</sup> 償還払い:一旦費用の全額をお支払いいただき、申請により後で規定の額が払い戻される仕組みのことをいいます。

## 5. 接種間隔

1回目の接種から2か月の間隔をおいて(遅くとも6か月後までに)2回目の接種を行います。

## 6. 副反応について

副反応には、注射部位の痛み、赤み、腫れなど、全身症状として筋肉痛、疲労感、頭痛を伴うことがあります。通常、数日以内で治まります。万が一、高熱やひどい腫れ、けいれんなどの症状があった場合は、医師の診察を受けてください。

## 7.健康被害救済制度

予防接種によって、入院を必要とする程度の疾病や、日常生活が著しく制限されるほどの障害などの健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」に基づく救済の対象となります。

## 8.予防接種を受けることができない方

- (1)明らかに発熱(通常37.5℃以上)がある方
- (2)重篤な急性疾患にかかっていることが明らかである方
- (3)過去に帯状疱疹ワクチンの成分によって、アナフィラキシー(接種後30分以内に起こる呼吸困難などのひどいアレルギー反応)を起こしたことがある方
- (4)その他、医師が予防接種を受けることが不相当と判断した方

## 9. 予防接種を受ける前に医師への相談が必要な方

- (1)心臓血管系・腎臓・肝臓・血液などの基礎疾患がある方
- (2)予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状がみられた方
- (3)このワクチンの成分に対して、アレルギーを起こすおそれのある方
- (4)過去にけいれんを起こしたことがある方
- (5)過去に免疫不全と診断された方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- (6)血小板が少ない方や出血しやすい方
- (7)最近1か月以内に予防接種を受けた方

## 10. 接種後の注意

- (1)接種後30分程度は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- (2)接種当日は激しい運動を避け、接種部位を清潔に保ってください。接種当日の入浴は差し支えありません。
- (3)接種後に接種部位の異常な反応や体調の変化を感じた場合、高熱、けいれんなどの異常な症状があらわれた場合には、すぐに医師の診察を受けてください。

### 【帯状疱疹ワクチン接種記録】

	接種年月日	ワクチンシール	医療機関名
1回目	年 月 日		
2回目	年 月 日		